



おでかけ見守りシール

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、ご家族等へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録申請書の記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

深谷市役所 長寿福祉課

電話：048-574-6645



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録申請書を記入します。登録申請書をもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

パソコンやスマートフォンからも申請可能です

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

事務局も受信

4

読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録申請書が重要!

様式第1号（第3版）		登録番号:	
深谷市おでかけ見守りシール登録申請書 <small> 知事、深谷市おでかけ見守りシール事業への参加に当たり、この個人情報保護法第23条の4第2項及び第3項に規定する目的に、警察官に申請書の写しを交付すること、必要が起る場合に情報提供することに同意し申請します。 </small>			
個人属性	登録者属性	発見者属性	備考
性別 氏名 住所 電話番号 携帯番号	性別 年齢 住所 電話番号 携帯番号	性別 年齢 住所 電話番号 携帯番号	
(スマートフォン) 氏名 (フリガナ) 以外 (家族属性) 身長、体型、メガネの有無、よく着つけるもの等 (既往症) 既往症やアレルギー、これまでにかかった大きな病気を入力してください。 (ご帰宅までの状況) 発見したかたへのアプローチとなります。状況に対する具体的な対応方法を記入してください。			

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅



7

発見者



伝言板でやりとり



5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

発見者

事務局も受信

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます